# 上場有価証券等書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面には、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券(以下「上場有価証券等」といいます。)の売買等(1)を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

# 手数料など諸費用について

- ・ 上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に別紙 1 「手数料」に記載の売買手数料をいただきます。
- ・ 上場有価証券等を募集等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いただきます。
- ・ 外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料及び公租 公課その他の賦課金が発生します(2)。
- ・ 外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動 向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

# 上場有価証券等のお取引にあたってのリスクについて

- ・上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、 商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券 等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品、カバードワラント等 (以下「裏付け資産」(3)といいます。)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価 証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・ 上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合 や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況の変化が生じた場合、 上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される (できる)旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価 額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の 価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回るこ とによって損失が生じるおそれがあります。
- ・ また、新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご留意ください。

#### 上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。

- ・ 取引所金融商品市場又は外国金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の媒介、取次ぎ又は代理
- ・ 当社が自己で直接の相手方となる売買
- ・ 上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ・ 上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ・ 上場有価証券等の売出し

### 当社の概要

商 号 等 GMO インターネット証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第77号

本 店 所 在 地 〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町 26番 1号セルリアンタワー

加 入 協 会 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

主 な 事 業 金融商品取引業設 立 年 月 平成17年10月

連 絡 先 < GMO インターネット証券コールセンター >

0120-727-930 (携帯電話・PHS からは、03-6221-0190 )

- 1 「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引及び発行日取引は含まれません。
- 2 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- 3 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。
- 4 本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する証券又は証書で同様の性質を有するものを含みます。

# (別紙1)手数料

# 現物取引手数料(すべて税込)

1 約定ごと	約定代金	通常手数料
	~ 20 万円	105 円
	~ 50 万円	315 円
	~ 100 万円	525 円
	~ 150 万円	735 円
	~ 300 万円	1,050 円
	~ 3,000 万円	1,260 円
	3,000 万円超	1,260 円

### < 1 約定ごと手数料の注意事項 >

- ・上記は、東証、大証に関する手数料です。
- ・ジャスダックに関する手数料は、約定代金が 100 万円以内の場合は、200 円を上記手数料に加算いたします。以降、100 万円ごとに 200 円を 525 円に加算いたします。

1 日定額制	約定代金	通常手数料
	~ 20 万円	230 円
	~30万円	300円
	~ 50 万円	430 円
	~ 100 万円	860円
	~ 200 万円	1,260 円
	~ 300 万円	1,660 円

#### < 1日定額制の注意事項>

- ・上記は、東証、大証、ジャスダックに関する手数料です。
- ・約定代金300万円以降、100万円ごとに290円を加算いたします。

#### < その他注意事項 >

上記全ての手数料において指値・成行の区別はございません。

手数料プランの変更は1週間ごとの選択制です。

取引のない日は手数料はかかりません。

### 夜間取引手数料

1 約定ごと	通常手数料	
	315 円	

<sup>&</sup>lt; 市場間繰越注文時の手数料について >

夜間取引においてお客様がご注文される際、市場に「夜間(当日)+取引所(翌日)」「取引所(当日)+夜間(当日)」「取引所(週

末)+夜間(週末)」をご選択された場合の手数料は、夜間取引約定分は夜間取引手数料が適用され、取引所取引約定分は、「1 約定ごと/1 日定額制」手数料が適用されます。

なお、現物取引で1日定額制をご選択されていた場合も、夜間取引約定分は夜間取引手数料が適用されます。

上記の「取引所」とは、選択された銘柄が上場している取引所(「東証」、「大証」、「JASDAQ」、「ヘラクレス」のいずれか)を表しています。

#### 【例】

1件のご注文が、夜間取引と取引所取引で分かれて約定した場合

夜間取引の約定にかかる手数料

・・・夜間取引手数料が適用されます。

取引所取引の約定にかかる手数料

・・・現物取引手数料のお客様がご選択された体系(1約定ごと/1日定額制)が適用されます。

#### コールセンター手数料

	通常手数料	
1 約定ごと	約定代金の 0.10%	
	最低手数料 3,360 円	

### < コールセンター手数料の注意事項 >

- ・上記は、東証、大証、ジャスダックに関する手数料です。
- ・コールセンターからのご注文による約定代金は、「一日定額制」の約定代金には含まれません。
- ・インターネット/携帯電話とコールセンターの注文を異なる経由で変更した時の取扱いは、以下の通りです。

注文方法	変更前の注文状況	变更方法	適用される注文体系
コールセンター		インターネット経由で変更	コールセンター手数料
インターネット / 携帯電話	未約定	コールセンター経由で変更	コールセンター手数料
インターネット / 携帯電話	変更中に約定	コールセンター経由で変更	コールセンター手数料
インターネット / 携帯電話	内出来	コールセンター経由で変更	コールセンター手数料

内出来注文の未約定分の変更注文をコールセンターでお受けする場合には、注文を一旦取り消しさせていただく場合があります。(注文方法が「インターネット/携帯電話」の場合)。

インターネット/携帯電話から発注した「週末まで」注文の変更注文をコールセンターでお受けする場合には、「当日」注文に変更いたします

上記はすべて通常手数料です。キャンペーン等により変更する場合がございますので、詳細はホームページもしくはコールセンターにてご確認ください。

平成 19 年 9 月 30 日 GMO インターネット証券株式会社